

たいなと思っております。以上でございます。

○小松文人議長　　8番　吉川孝勇議員。

○8　番（吉川孝勇議員）　現在は言いませんが、ナシのつぶてとか相談してんのに全然返事がないとか、全然直らんとかいうような意見も市民からはいろいろ聞いてきたわけで、そのことをお願いしていますが、今後については課長の権限で部下にもそういうことは必ず徹底して目を配っていただきたい。市民はどうしても直せとか、どうしようということではなくて、これがどうなるかいうことを知りたいわけです。来年になるか再来年になるかわからんけど、そういう申し出たことに返事を知りたい。それに返事をする。精いっぱいの努力をした結果を返事すること、これをひとつ徹底していただきたいと思います。このことは建設課に限ったことではなくて、どこの課においても要望、問い合わせや相談事は素早い返事を伝え、市民に伝えることを守っていただきたい。ひとつこの点をよろしくお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○小松文人議長　　以上で、8番吉川孝勇議員の一般質問は終結いたしました。

7番　山下裕議員。

○7　番（山下　裕議員）　通告に基づきまして一般質問を行います。

1、防災対策について。（1）豪雨災害の復旧状況について伺います。

昨年の西日本豪雨災害から1年になろうとしていますが、被災者の皆様に対しましては、再度お見舞いを申し上げます。安芸市としては災害復旧に全力で取り組んできたことと思います。特に、担当課の職員の皆さんは不眠不休とまではいなくても、大変な思いで職務をこなしてきたことだと思います。本当に御苦労さまです。

それでは、その後の復旧計画は予定どおりに進んでいるのか伺います。

まず、道路災害として、市道、林道、農道の災害件数、金額、発注件数、完成件数、進捗率、最終完成予定を伺います。

○小松文人議長　　建設課長。

○大坪　純建設課長　　建設課のほうからまずはお答えいたします。

建設課が所管します公共土木施設におきましては、国の査定を受けた30年発生災害は、申請総件数142件で、うち道路災害は98件、査定決定額は25億2,406万9,000円でございます。現時点、発注件数31件、うち完成件数3件、発注率は31.6%でございます。

全ての道路が復旧するのはいつごろを見込んでおるかとの御質問であったかと思いますが、現時点、最終の完成期限につきまして具体的に申し上げることは非常に難しいものがございます。現在の方針としましては、年度内に全箇所を発注する計画を持ってしておりまして、入札に向けて引き続き、順次、設計・積算に鋭意取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○小松文人議長　　農林課長兼農業委員会事務局長。

○大坪浩久農林課長兼農業委員会事務局長　　お答えいたします。

農林課の所管します農道及び林道につきましては、国の査定を受けました30年発生の災害は、

申請総数で31件、うち農道災害については2件、林道災害は29件でございます。査定決定額は3億8,551万7,000円になっております。現在の道路の発注件数、完成件数、進捗率等につきましては、農道・林道におきましては、災害発注件数が9件、うち完成件数4件、発注率は29%であります。

復旧する見込みということでございますが、農林課におきましても建設課同様に完成時期についてちょっと申し上げるとするのは非常に難しいものがございます。農林課の方針としましては年度内に全箇所発注する計画を持っておりますが、林道につきましては、下流側について工事の進捗状況とか交通規制などもありまして、諸事情がございますことを御理解のほどよろしくお願い申し上げます。以上です。

○小松文人議長　　7番　山下裕議員。

○7番（山下　裕議員）　次に、農地全体災害件数の金額、発注件数、完成件数、進捗率、完成予定を伺います。

○小松文人議長　　農林課長兼農業委員会事務局長。

○大坪浩久農林課長兼農業委員会事務局長　　お答えいたします。

農地災におきましては、総件数が31件となっております。査定決定額のほうが2億5,893万3,000円で、発注件数のほうは20件で、完成件数は5件、発注率は64.5%となっております。

こちらのほうも災害につきましては、今年度、全箇所発注をしてまいりたいと考えておりますが、特に安芸土木さんのほうで河川の、護岸の工事なんかと農地が隣接しておる関係もございます。全部出したくともそういった他の災害との調整いうものがございますので、完成のめどについてはなかなかちょっと申し上げることが難しいということでございます。以上です。

○小松文人議長　　7番　山下裕議員。

○7番（山下　裕議員）　伊尾木橋下の堆積した土砂の撤去が始まっています。終了時期はいつになるのか、現在は川が両脇に流れていますが、撤去後はどのような状態になるのか伺います。

○小松文人議長　　建設課長。

○大坪　純建設課長　　お答えさせていただきます。

議員御承知のとおり、現在、伊尾木川橋の上下流で管理者の安芸土木事務所発注によります土砂しゅんせつ工事が行われております。確認をいたしましたところ、上下流約800メートルの間で、1万8,000から2万立方メートルの土砂をしゅんせつする計画で工事が進んでおりまして、終了時期は、今週中には完了する予定であるとお聞きをしております。私、けさ方ちょっと確認に行っておりましたが、まだ上下流に重機がございまして、終盤に来ておるのかなとは思っております。

河川の流れにつきましては、瀬替えみたいにして、ちょっと川の流れを変えておりますが、完成後の川の流れをどこにするかというのは、お聞きを抜かっておりまして、現在のところ私が知り得てない情報となります。申しわけございません。

○小松文人議長　　7番　山下裕議員。

○7　番（山下　裕議員）　次に、山間部の通信網の拡大の要望を30年3月定例会でお願いしてありました。安芸市からは脆弱である山間部の通信網を解消するため、衆議院総務委員会との意見交換会に通話域を拡大するよう求めた。今後も市長会等で総務省に要望していきますとの答弁をもらっていましたが、その後、どのような進捗があったのか伺います。

○小松文人議長　　危機管理課長。

○五百蔵優吉危機管理課長　先ほど議員が申しました総務委員会との意見交換での重要課題としてお伝えしました。その後は、平成31年4月に開催された高知県市長会、令和元年5月と6月に開催された四国市長会、全国市長会で、国への要望議案として提案し、承認され、国に要望しております。

○小松文人議長　　7番　山下裕議員。

○7　番（山下　裕議員）　ということは進んでいるということですね。

続いて（2）林業の振興について伺います。

近年、木材市場が低迷し、一部の林業者を除いて山林経営が困難で放置され、その影響を受け山地土砂崩れがあちこちで発生しています。林業者の経営と後継者が成り立つ環境づくりの支援対策として、森林経営管理法が成立され、林業経営者をつなぐ制度がスタートしていると思いますが、この制度が順調に進んでいるのか。また現状の見通しについて伺います。

○小松文人議長　　農林課長兼農業委員会事務局長。

○大坪浩久農林課長兼農業委員会事務局長　　昨年の5月に森林経営管理法が成立し、今年度から施行されております。今年度の進捗状況というようなことで御質問があったと思いますが、今年度の現状としましては、まず、この制度で対象となります対象の森林等を抽出し、それから森林所有者に意向調査を行って、所有者みずから今後経営管理を行うのか、例えば、できない場合は市に委託するのか、といったような意向を把握したり、集約をして、今後してまいります。それにおきましては、制度の円滑な実施を行うために、現在、県、それから市町村の枠組みで支援チームとワーキンググループといった仕組みが設定を今後されまして、この制度に対しての県からの支援体制でありますとか、市町村が行う推進体制というものが評価されていく運びでございます。はっきり言いましてこれからというような取り組みの状況になっております。

現在は、林業関係者でございます安芸林業事務所や東部森林組合、それから安芸森林管理署などと、関係者との協議を進めておりまして、現在、所有者の意向調査につきましては、安芸市内を一遍に調査を行うということはちょっと物理的に難しいというふうに判断しておりまして、これは数年に分けて意向調査については実施することが必要だというふうに想定しております。

現在、山林を何年に分けてどのように区分けしていくかという区割りと、今年度実施する地区を1つのモデルという形で選定をしまして、それに向けて森林情報の収集、これは今まで間伐とかの施業履歴があった箇所とか、森林所有者の情報、そういった森林情報の収集に着手しておる状況でございます。以上です。

○小松文人議長　　7番　山下裕議員。

○7　番（山下　裕議員）　その制度、できるだけ早く活用して、早急に取り組んでほしいと思います。よろしくお願いします。

（3）津波対策について伺います。

29年10月、30年11月、ことしの5月と3度、東北の被災地を視察訪問し、被災状況や復旧・復興の状況を目にしてきました。一番感じたことは、どの被災地も今後の津波対策として沿岸部に防潮堤を建設しています。それも100年、150年に一度と言われるL1クラスの津波対策で、そして2次防御として住宅地のかさ上げや道路のかさ上げによる多重防御対策を講じています。宮城県では、全長41キロメートルにわたる海岸防潮堤も建設されたと聞いています。以前から要望しております沿岸部の防潮堤建設の件で、安芸市としては現在の安芸海岸の防潮堤の高さは確保されているとのことで、堤防建設の要望活動は行っていないように聞いていますが、老朽化した今の堤防で本当にL1クラスの津波対策ができているのか、伺います。

○小松文人議長　　危機管理課長。

○五百蔵優吉危機管理課長　　まず、防潮堤に対する要望につきましては、台風等の襲来による越波対策につきましては、従前より高知県土木部と水産振興部に対策や財源措置を要望してまいりました。

御質問の防潮堤の津波対策につきましては、管理者である高知県に再度確認しますと、安芸海岸はL1想定最大9.1メートルの津波に対し、防潮堤高は9.6から11.4メートルであり、津波高に対する防潮堤の整備基準を満たしている。また、揺れに対する耐震力も基準を満たしている。ただし、津波の水圧に対する耐力は現在調査中で、基準を満たさない場合は改修を行うが、県下においては堤防高や耐震力を満たしていない海岸が存在することから、より危険度の高い海岸から順次改修を行っている状況であるとお聞きしておりますので、要望したとしても同じ回答が返ってくるものと考えております。

○小松文人議長　　7番　山下裕議員。

○7　番（山下　裕議員）　高知市春野地区の海岸線には、津波対策用の防潮堤が順次建設されていると聞いています。市民の命と財産を守る対策を、現在の安芸海岸の堤防ではとても十分だとは私は思いません。市長、いかがでしょうか、伺います。

○小松文人議長　　市長。

○横山幾夫市長　　十分だとは思わないという議員の御指摘でございましたが、先ほど危機管理課長が申し上げましたように、現在、津波の水圧に対する耐力は調査中ということでございますので、それをもって判断せざるを得ないかなというふうには思っております。ただ、ちょっと見た目は頼りないかなという思いも、私ございます。以上です。

○小松文人議長　　7番　山下裕議員。

○7　番（山下　裕議員）　私たちは津波被害のほとんどが沿岸部周辺だと考えていましたが、東北被災地では河川を遡上した津波により甚大な被害を受けているところも多くあります。それ

は河川の氾濫としてではなく、津波の被害として報告されているので、河川被害の認識がなかったのですが、実際は宮城県名取市、岩手県陸前高田市は、川を8キロメートル、波が遡上しています。宮城県亘理町は、阿武隈川の氾濫で被害が拡大したということも聞いております。陸前高田市では、沿岸部から離れた奥地で約10メートルから11メートルの浸水高を記録していて、亡くなられた方もいると聞いております。亘理町は7.2メートルの高さの河川堤防を建設しています。安芸市でも昔、栃ノ木に漁船が流れていたという話や、奈比賀地区の川ではタイが釣れたというふちがあり、現在もタイぶちと呼ばれてるそうで、大地震による津波で波が遡上したということをお話しているかと思われます。安芸市としても安芸川、伊尾木川を遡上する津波対策として早急な河川堤防の建設が必要であると思いますが、県への要望はされていないようですが、伺います。

○小松文人議長　危機管理課長。

○五百蔵優吉危機管理課長　これまで安芸川、伊尾木川河口部の堤防かさ上げや、江ノ川河口部へのゲート設置等を県に要望してきております。現状としましては、安芸川水系河川整備計画案に対する意見募集が行われておりまして、その計画案には大規模地震・津波からの被害の防止または軽減を図るため必要に応じて堤防のかさ上げなどの対策を実施することが記載されております。

○小松文人議長　7番　山下裕議員。

○7番（山下　裕議員）　安芸市の重要課題を県政に提言、要望というので、広報に掲載されてますが、27年から29年度までの要望として、安芸川、伊尾木川河口部の堤防をかさ上げすること、江ノ川の遡上を防ぐ自動開閉式のゲートを設置すること。これを3年間、27、28、29年と要望してますが、30年度には要望が入っていませんが、これはもう了承されたということでしょうか。

○小松文人議長　危機管理課長。

○五百蔵優吉危機管理課長　先ほど申しましたとおり、河川の整備計画が進むということで、そういうことがわかりましたので要望しておりません。

○小松文人議長　暫時休憩します。

休憩　午前11時

再開　午前11時6分

○小松文人議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

○横山幾夫市長　先ほどの危機管理課長の答弁の補足ということで、昨年度は県への重要要望書の中にそれが記載をされてないということでございましたが、昨年度は7月豪雨の関係で、被害状況について、そちらをメインに要望を行いました。それは県との協議の中でございますが。そして、先ほどの休憩中に持ってまいりましたが、こういう形で通常の県政への重要要望書よりもちょっと分厚い部分で、こちらのほうをメインにさせていただきましたので、昨年度は河川に

については要望事項として上げておりませんが、その前段で県議会要望、5月、6月にございます
が、それへは毎年同じような形で、ことしもございましたが、河川につきましては要望を行って
おります。以上です。

○小松文人議長 7番 山下裕議員。

○7 番（山下 裕議員） それでは、河川堤防の建設は今後は進んでいくという認識でよろ
しいでしょうか。

○小松文人議長 危機管理課長。

○五百蔵優吉危機管理課長 今現在進んでおりますのは、安芸川水系の河川整備計画ですの
で、こちらについては進んでいくものと考えており、御答弁しておりませんでした。伊尾木川
についてはまだ今現在進んでおりません。

○小松文人議長 7番 山下裕議員。

○7 番（山下 裕議員） やはり対策としてはもっと早急に取り組んでいかなければいけな
いことだと思っておりますので、のんびりせずにやはり河川堤防要望もどんどんこれから出し
ていって、早急に取り組んでほしいと思います。

次に、今年度より半割れケースの際の残る側での事前避難の警戒措置に関し、半割れ避難所運
営に関する費用は災害救助法の対象になり、国の補助金が適用されるようになると聞いているが、
安芸市はどのような対応を考えているのか。南国市は以前から積極的な避難方針を打ち出してい
ますが、伺います。

○小松文人議長 危機管理課長。

○五百蔵優吉危機管理課長 お答えします。

国は、南海トラフ地震の発生が平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合の防災対応
検討ガイドラインを平成31年3月に策定しており、これをもとに地方公共団体や企業は防災対応
の検討を行い、令和2年のしかるべき時期に防災対応の本格運用を開始するというスケジュール
で進めております。

高知県におきましては、県が中心となり防災対応の検討を行っておりまして、臨時情報が発表
された際の対応に関する基本的な考えとしましては、1つ目に住民等に対して避難場所、避難経
路や家庭における備蓄品の確認、家具の固定など、日ごろからの地震への備えの再確認を促す。
2つ目に避難が間に合わない可能性のある要支援者や明らかに避難が完了しない地域の方に対し
ましては、避難を呼びかけるとしておりまして、事前避難の対象者は、津波の到達時間が短い、
30センチの津波が30分以内に到達する地域にお住まいの避難行動要支援者の方、また土砂災害特
別警戒区域にお住まいの方、そして、耐震性の低い住宅にお住まいの方に事前避難の呼びかけを
行うこととしております。そして、避難を要する警戒期間は1週間としております。以上です。

○小松文人議長 7番 山下裕議員。

○7 番（山下 裕議員） その事前避難に対応できる避難所は準備できていますか。

○小松文人議長 危機管理課長。

○五百蔵優吉危機管理課長　　今御指摘のとおり、避難所については課題でありまして、現在検討中ではありますが、事前避難を呼びかけるのは先ほど申しました津波到達時間が短い、30センチの津波が30分以内に到達する地域にお住まいの避難行動要支援者の方、土砂災害特別区域内にお住まいの方、耐震性の住宅にお住まいの方であることと、また事前避難ですので、親類関係や知人宅への避難や車による避難も想定しますと収容できると考えておりますが、今後、数値的なところでの検討を行いたいと考えております。

○小松文人議長　　7番　山下裕議員。

○7　番（山下　裕議員）　以前も言ったことがあると思いますが、南国市は市内の小中学校を休校するという方針を決めて、授業中の場合は授業を打ち切り避難所へ移動させる。一次割れでも避難指示や避難準備の情報を出す。南国市の危機管理課長は、「うちは国の方針プラスでやっていく。防災の情報が出ている間は態勢をとり続ける」と言っています。こういうことを聞きますと、やはり安芸市の対応、もうちょっとおくらしているような気がして、もっともっと進めていかなければいけないんじゃないかと思います。

次に、（4）の豪雨対策について伺います。

西日本豪雨を教訓に、何を改善したのか。いざ豪雨になってから慌てないように、今のうちに備えを徹底しておくべきではと思いますが、伺います。

○小松文人議長　　危機管理課長。

○五百蔵優吉危機管理課長　　まず国におきまして平成30年7月豪雨の教訓を今後に生かすべく議論が行われまして、住民がみずからの命はみずからが守る意識を持って、みずからの判断で避難行動をとり、行政はそれを全力で支援するというを基本とする避難行動等に関するガイドラインの改定が行われまして、平成31年3月に公表されております。

安芸市におきましても、7月豪雨における混乱状況での対応の難しさの経験を踏まえ、状況変化に応じた避難情報伝達、避難所開設・運営、殺到する情報への対応などが速やかに行えるよう災害対応体制の見直しを行いました。住民への避難情報伝達は、適時的確に行えるよう努めることとしておりますが、全ての地域の状況を適時知ることは困難ですので、住民がみずからの命はみずからが守る意識を持った避難行動をとっていただくよう啓発に努めなければならないと考えているところです。

○小松文人議長　　7番　山下裕議員。

○7　番（山下　裕議員）　先ほど危機管理課長が言われた話は、今期定例会で市長の挨拶で言われてますので、それを私言おうかと思いましたが、課長が言ったので。市民の皆様が適切な避難行動をとれるように努めてまいりますという市長の挨拶でしたが、昨年、決壊のおそれがあった危険区域のハザードマップがいまだにできておらず、どのような避難行動をとれるのか疑問に思いますが、伺います。

○小松文人議長　　危機管理課長。

○五百蔵優吉危機管理課長　　お尋ねの安芸川、伊尾木川のハザードマップを作成するために

は、河川管理者である高知県の洪水浸水想定区域の指定と区域図の策定が必要であることから、これまで要望してまいりました。現状につきまして、高知県の河川課に確認しますと、本年度、両河川の浸水想定区域図を作成し、来年度、関係機関との協議を行い指定するとお聞きしております。ハザードマップ作成に要する予算につきましては、県の進捗状況を確認しながら計上させていただきたいと考えております。

○小松文人議長　　7番　山下裕議員。

○7　番（山下　裕議員）　またことし、昨年のような豪雨に見舞われたら大変なことになりますので、やはりもっと急いだ対応をとっていただきたいと思います。

次に、安芸川、伊尾木川の危険箇所の調査は念入りに行っているのか、伺います。

○小松文人議長　　危機管理課長。

○五百蔵優吉危機管理課長　河川管理者がやることで、その情報は特に、特にといいますか、きれいによろちょっと確認しておりません。

○小松文人議長　　7番　山下裕議員。

○7　番（山下　裕議員）　どうも安芸市の対応がちょっと後手後手に回られているような気がしてなりません。例えば、南国市を例に挙げると、14基の津波避難タワーを整備し、津波災害に備えてはいるが、平野部では豪雨時の洪水への備えと危機意識の共有も課題で、市のハザードマップでは浸水域は市街地に及び、津波時より広大だと言われています。安芸市も豪雨時の洪水で犠牲者を出さないための対策は必要になると思いますが、その対策はできていますか、伺います。

○小松文人議長　　危機管理課長。

○五百蔵優吉危機管理課長　河川堤防は、過去の洪水履歴等を考慮し整備改修が行われておりますが、近年の気象状況の変化により、平成30年7月豪雨のような氾濫危険水位を超過し、越水に至るケースが全国で生じております。安芸川や伊尾木川においては、河床の土砂撤去などの治水対策を進めておりますが、想定外の事態に対処するためには、先ほども申しましたが、住民は自分の命はみずからで守る意識で行動することが必須であり、行政はその行動を支援するため、正確な情報を適時的確に提供することが最も優先すべき対策と考えております。最近の個々の対応としましては、7月豪雨で浸水被害に遭った居住者には、戸別受信機の設置や事前の防災情報を自主防災組織の代表者等を通じて伝達するなどの対応を行っております。

○小松文人議長　　7番　山下裕議員。

○7　番（山下　裕議員）　ハザードマップの作成の対応とか、こういったことの対応をもっともっと今後も続けて要望していきたいと思います。

それでは、集中豪雨による河川の氾濫が相次いでいることを背景に、国土交通省が河川への水位計の設置を進めており、市町村が避難情報を発表する際の有効な判断材料にできるとしているが、安芸川はどこに何カ所設置されているのか、また新しく設置する河川はどこでどの場所なのか伺います。

○小松文人議長 危機管理課長。

○五百蔵優吉危機管理課長 新しくつきました水位計につきましては、土木事務所から調査が来まして、その設置要望に対して全て設置されました。河川の水位計は、伊尾木川の宮田岡、安芸川の栃ノ木、江ノ川の宝永町の3カ所、これまでの3カ所以外に6カ所の水位計が設置されました。新たな水位計の場所は、赤野川の赤野橋、穴内川の岸ノ下、江ノ川の港島橋、江川川の芝橋上流、伊尾木川には花沈下橋下流、これは左岸側です。あと、入河内の坂本橋に設置されており、その水位計の情報につきましては、高知県水防情報システム及び川の水位情報で見ることができます。

○小松文人議長 7番 山下裕議員。

○7番（山下 裕議員） 次に、（5）危機管理課移転について伺います。

4月1日付で防災センターから西庁舎へ移転していますが、なぜ移転しないといけないのか、その理由を伺います。

○小松文人議長 危機管理課長。

○五百蔵優吉危機管理課長 平成30年7月豪雨の教訓を、今後の風水害対応に生かすためにはどのような体制で行うべきか検討を行いました。風水害対応の場合、平日は平常業務と並行した状況下での対応となりますので、連携がとりやすく、状況の変化に対応できる体制にしておく必要があります。大規模災害の発生が予測される、もしくは発生した場合などの状況変化に応じて、災害対策本部動員計画の班長以上の職員や各対応に関係する職員を速やかに配置させることができる。また、国土交通省、高知県、自衛隊などのリエゾンが入るスペースを確保することができる本庁の第1、第2、第3会議室に災害対策本部を設置することで、発災直後の混乱時などに的確な対応が迅速に行えるよう災害対策本部体制を見直しました。

そして、御質問の危機管理課につきましては、災害対策本部設置に至るまでの警戒期間の危機管理課体制において、対応方針などの協議や避難所開設に向けた準備など、各段階における対応を効率よく行うためには、危機管理課を本庁に設置する必要があることから移転を行いました。

○小松文人議長 7番 山下裕議員。

○7番（山下 裕議員） それでは、消防防災センター建設時の目的を伺います。24時間体制で市民の命と財産、そして自然災害に対応できる施設として、南海地震・津波対策としての防災拠点施設とすることが主な目的だったと聞いていますが、いかがですか。

○小松文人議長 危機管理課長。

○五百蔵優吉危機管理課長 安芸市防災センターは、防災に関する知識の普及及び市民の防災意識の高揚を図るとともに、災害時における災害拠点とするため設置されております。防災に関する知識の普及や市民の防災意識の高揚を図る活動等における活動状況に変わりはありません。

また、災害対策拠点としても今後も活用してまいりますので、安芸市防災センター条例に定める事業の実施に変わりはありません。

○小松文人議長 7番 山下裕議員。

○7 番（山下 裕議員） それでは、新庁舎ができるまでに南海トラフ巨大地震が発生したらどう対処しますか。西庁舎に職員を参集させるか、また自衛隊とか警察等の参集場所もどうなるか、伺います。

○小松文人議長 危機管理課長。

○五百蔵優吉危機管理課長 新庁舎が完成するまでの間は、防災センターの2階の事務室に災害対策本部を設置することとしております。防災センターには危機管理課が配置されていた当時の機器等をそのまま維持しており、対応できる状況としております。

○小松文人議長 7 番 山下裕議員。

○7 番（山下 裕議員） それでは、今後の情報の管理も、やはり防災センターでやられるわけですか。防災無線などはどのような扱いになるのか、伺います。

○小松文人議長 危機管理課長。

○五百蔵優吉危機管理課長 情報の管理につきましては、風水害につきましては本庁で、地震・津波対応については防災センターで行うこととなっております。防災行政無線の操作につきましても両方で行えるように対応しております。

○小松文人議長 7 番 山下裕議員。

○7 番（山下 裕議員） 防災無線も庁舎で対応できるということながですか。今までは対応できなくて、防災センターのほうから発信していただいていたよ。新たにそしたら機械を設置したわけですか。

○小松文人議長 危機管理課長。

○五百蔵優吉危機管理課長 対応できるようにしておりますという、現在進行形も入っちゃうがですけど、もともとは防災センターでの入力、そして本庁総務課の横のところで入力ができるようになっておりました。ただ、その視覚障害者用のデータが本庁でできなかったのも、その辺については今、対応するよう工事を行ってるところです。

○小松文人議長 7 番 山下裕議員。

○7 番（山下 裕議員） そういった余分な出費がまた出てくるわけですね。それで、今後は危機管理体制を防災センターにおける消防職員に任せるわけですか、伺います。

○小松文人議長 危機管理課長。

○五百蔵優吉危機管理課長 もともと危機管理体制というのは、消防職員が、兼務している職員が3名おります。その3名と連携してもともとやっております、場所が変わってもその体制は変わりなく連携してやっております。

○小松文人議長 7 番 山下裕議員。

○7 番（山下 裕議員） 津波用の監視カメラは何カ所設置されていますか。その情報は、防災センターに入ってくると思いますが、その西庁舎にその情報も入るように変更するわけですか、伺います。

○小松文人議長 危機管理課長。

○五百蔵優吉危機管理課長 海岸の監視カメラは3カ所に設置しておりまして、その場所は、西から穴内新城、安芸川河口、下山道の駅に設置しております。カメラの操作できるのは防災センターとなりますが、映像は現在も本庁で見ることができます。

○小松文人議長 7番 山下裕議員。

○7番（山下 裕議員） 消防防災センター建設は、国交省より補助金が出ていると聞いていますが、センター内に危機管理課がなくなれば違反になり、補助金の返還も考えられるのではと思いますが、伺います。

○小松文人議長 危機管理課長。

○五百蔵優吉危機管理課長 先の御答弁で申しましたとおり、安芸市防災センター条例に定める目的の事業は変わりなく実施しておりますので、危機管理課が移転したことによる補助金等の問題は生じておりません。

○小松文人議長 7番 山下裕議員。

○7番（山下 裕議員） 危機管理課を現庁舎へ移したのは現地がよいということだと思いますが、それならば庁舎移転は必要なかったのではないかと思います。

続いて、（6）新庁舎の排水対策について伺います。

新庁舎は、排水対策として調整池を設置すると聞いていますが、池の容量はどれぐらいなのか、伺います。

○小松文人議長 財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長 新庁舎予定時の面積は、1ヘクタールを超えており、造成に当たっては開発許可が必要となります。開発許可申請には、排水施設等の図面等を添付する必要があるとしまして、調整池については、調整池設計基準により必要調節容量を算出いたします。調整池の必要調節容量の算出や構造図などの図面の作成は、コンサルに委託することとしておりまして、現時点で明確な容量をお答えできませんが、概算では、開発面積1ヘクタール当たり300立米から350立米必要とお聞きしております。新庁舎の敷地は、約1.2ヘクタールですので、370立米から420立米程度の容量が必要と考えております。

○小松文人議長 7番 山下裕議員。

○7番（山下 裕議員） 昨年の西日本豪雨では、大雨警報が発令され、記録的雨量による甚大な被害が発生しています。1時間に50ミリとか100ミリという猛烈な雨にも対応できる計画でしょうか、伺います。

○小松文人議長 財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長 調整池の設計に当たりましては、まだ明確にお答えできませんが、30年確率とか、50年確率で設計するようになっておりまして、調整池の設計基準に基づいてそういった確率での算出となると考えております。

○小松文人議長 7番 山下裕議員。

○7番（山下 裕議員） 昨年の7月豪雨は宿毛市で1時間に108ミリ観測されてます。72時

間雨量は魚梁瀬が1,319ミリ、これ観測記録更新だと言っていますが、大栃で850ミリ、宿毛市493ミリの雨量です。今後はこのような豪雨になる可能性は大です。こういうときの対策も考えているのか、伺います。

○小松文人議長 財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長 先ほど言いました調整池の設計基準では、短時間雨量強度、これは高知県確率日雨量分布図と確率短時間降雨強度の算定についてによりまして、田野の観測所の特性係数式に、近傍の安芸観測所の確率日雨量を乗じて、短時間雨量強度を求めるというふうになっておりまして、これに基づきます降雨量、30年確率、あるいは50年確率での算出になるのかというふうに考えております。

○小松文人議長 7番 山下裕議員。

○7番（山下 裕議員） 今現在、想像のつかない雨量が発生してます。やはり対策としてそこまで万全な対策をする必要があると思いますが、その排水先はどこに流れるのか、経路を伺います。

○小松文人議長 財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長 豪雨時に新庁舎の敷地に降った雨は、敷地内に整備いたします調整池で調節し、既存の水路に放流します。調整池は、先ほど言いました調整池設計基準に基づいて開発による影響で排水環境を現状より悪くしないという考えで必要調節容量を算出いたしますので、土地利用の変更に伴う流出係数の増加分を調整池で調整し、既存の水路に放流することになります。

○小松文人議長 7番 山下裕議員。

○7番（山下 裕議員） どこに流れていくわけですか。

○小松文人議長 財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長 現状で予定地の水は、安芸中インター線の西側の水路を通過して、最終的といいますか、四国電力の西にある江ノ川橋の西側で江ノ川に合流いたします。新庁舎建設後は調整池で雨水を調節し、放流いたしますが、放流する水路につきましては、県や改良区等と協議調整し決めることになります。

○小松文人議長 7番 山下裕議員。

○7番（山下 裕議員） それでは、統合中学校の排水経路も伺います。

○小松文人議長 教育次長兼学校教育課長。

○植野誠一教育次長兼学校教育課長 お答えいたします。

統合中学校からの排水ルートにつきましては、当該用地から幹線用排水路である清水承水に流入し、県道安芸インター線の水路に、その後、江ノ川上公園東側の水路から江ノ川に流れ込みます。

○小松文人議長 7番 山下裕議員。

○7番（山下 裕議員） 新庁舎の排水はどこになるかまだわからない、検討中ということ

になりますが、それでは、安芸川のほうに排水が行かれる可能性もあるわけですか。

○小松文人議長　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　新庁舎の雨水につきましては、先ほどお答えいたしましたように、開発による影響で排水環境を現状より悪くしないように計画いたしますので、安芸川に直接流すことはございません。ただ、江ノ川に合流しますので、最終的には安芸川の河口のほうに流れることとなります。

○小松文人議長　7番　山下裕議員。

○7番（山下　裕議員）　市街地の方々に最近よく言われますが、上流域からの排水で市街地はどうか、大雨の際は大水に見舞われるのではないかと不安がっています。市街地周辺の対策は十分なのか。また、下水道事業費の負担などを含め、もっと市民に説明する必要があるのではと思うが、伺います。

○小松文人議長　副市長。

○竹部文一副市長　お答えいたします。

市街地の排水対策というところでの御質問でありましたが、安芸の市街地を流れるのは江ノ川でございます。江ノ川の洪水対策につきましては、江ノ川の改修など抜本的な対策が必要であると考えておまして、これまでも江ノ川の改修等、県政要望などで県に要望してきたところでございます。現在、県におきましては、これらの江ノ川の改修等を含めた安芸川水系河川整備計画案に対しまして、現在、意見募集を行っているところでございます。市としましても引き続き早期の河川整備を要望してまいるところでございます。

○小松文人議長　7番　山下裕議員。

○7番（山下　裕議員）　仮に市役所、統合中学校の排水処理が江ノ川になれば、現状のままでは大水の可能性があり、そのような状態で排水の許可はおりるのか、伺います。

○小松文人議長　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　まず1点、先ほどから言ってますように、現状より悪くしないような計画で調整池を策定することとなっております。また、新庁舎を建設するためには、開発許可が必要ですので、許可権者である県と申請前に事前協議を行うなど協議を重ねながら、許可がいただけるよう手続を進めてまいります。

○小松文人議長　7番　山下裕議員。

○7番（山下　裕議員）　まだそういう段階で、余り進んでないと思いますが、議会でもスケジュール表が提出されただけで、中身が全くわかりません。計画書を出していただき、情報公開をもっとしてほしいと思いますが、いかがですか。

○小松文人議長　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　施設の配置計画や排水施設の整備計画等が一定整理できた段階でお示ししたいと思っております。

○小松文人議長　7番　山下裕議員。

○7 番（山下 裕議員） 今でも江ノ川は満杯で、近隣の住民の方、本当に不安がってます。やはり河川の整備、もうちょっとしていただいて、住民の方を安心させるような対策をとっていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

2の公民館について。（1）館長の業務時間について伺います。

公民館館長の1カ月の勤務時間は何時間となっているのか、伺います。

○小松文人議長 生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○長野信之生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長 安芸市公民館活動指導員選任基準で、勤務時間は週20時間程度とすると定めております。以上です。

○小松文人議長 7番 山下裕議員。

○7 番（山下 裕議員） ということは、1カ月約80時間ということでしょうか。

館長は時間外手当などはなく、土・日・祝日勤務の代替なども余りにとってない状況ということも聞いています。公民館館長の勤務表が毎月提出されていると思うが、30年度の平均勤務時間はどのくらいになっていたのか、伺います。

○小松文人議長 生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○長野信之生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長 お答えします。

30年度に各活動指導員のほうから上がってきた数字を単純に平均したものになりますけども、約24時間程度となっております。以上です。

○小松文人議長 7番 山下裕議員。

○7 番（山下 裕議員） 24時間ということは、月90時間をオーバーしてるわけですね。平成16年に館長主事報酬が下げられ、それに伴い勤務時間も減少していると聞いていますが、当時の1カ月の勤務時間を伺います。

○小松文人議長 生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○長野信之生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長 御質問の内容につきましては、平成18年4月より報酬を現在の24時間にしておりますが、その前は週24時間程度でございました。

以上です。

○小松文人議長 7番 山下裕議員。

○7 番（山下 裕議員） ここに29年度の活動指導員勤務表があります。活動指導員のいる館は現在10館だと思いますが、10館中8館は90時間以上の勤務です。100時間以上の館が5館あります。現在、各館長の勤務時間は当時の勤務時間を多分オーバーしているんじゃないかと、報酬を下げられたときの勤務時間です。勤務時間を少なくして報酬を下げるということは、適用できないのではないかとと思われるが、伺います。

○小松文人議長 7番 山下裕議員。

○7 番（山下 裕議員） その以前、館長報酬を下げて、勤務時間も少なくしてましたという答弁をいただいていたので、今の質問をしました。

○小松文人議長 生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○長野信之生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長　先ほど申し上げました、平成18年度から館長の勤務時間を24時間から20時間に変更して、4時間減らしておりますけども、当時の変更理由といたしましては、まず週24時間の館長の基準につきましては、法定労働時間の週48時間の半日勤務を根拠といたしまして24時間ということにしておりましたけれども、法定労働時間が週40時間に短縮されたことと、活動指導員のほうからの要望もあり、18年度から20時間に変更しているという経過がございます。以上です。

○小松文人議長　7番　山下裕議員。

○7番（山下　裕議員）　90時間以上の館、100時間以上の館がこんだけ多いということは、やはり考える必要があるんじゃないかと思います。

（2）の業務内容について伺います。

公民館業務は年々ふえてきている状況だと思いますが、その対策はとられているのか、伺います。

○小松文人議長　生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○長野信之生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長　具体的な対策というものはとっておりませんけれども、公民館長の業務というか、公民館の業務といたしましては、社会教育法に規定している公民館事業。それから、安芸市の規則で活動指導員の職務について規則で規定しております。また、各公民館の運営委員会を補助対象とする地域生涯学習活動推進事業という事業項目などが公民館の業務であるということで、一定基準として考えることはできるのではないかと考えております。以上です。

○小松文人議長　7番　山下裕議員。

○7番（山下　裕議員）　それでは、館長の本来業務以外の依頼はどうするのか。どこで線を引くのか。ちょっとわからない状況です。例えば、ここに平成31年1月15日付で市民課課長名で、館長に送られた書類があります。これちょっと読んでみますと、「特定健診受診率向上への協力について依頼」ということです。これをこの内容で目標値達成に向けて一層の受診啓発をお願いいたしますという内容ながです。これをいただいた館長は、すぐ役員集めて会議をせないかんのです。それから、啓発活動に動かないかんのです。これ本来の館長業務じゃないです。けれども、市からの依頼なので、協力しないわけにはいかないのか、こういう業務が地区社協とか、やはり送られてくるわけですね。それをどう館長は対処したらいいのか、お聞きします。

○小松文人議長　生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○長野信之生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長　館長の業務といたしましては、先ほど申し上げました、社会教育法、それから市の規則と補助事業の事業項目などで一定さびわけができるものと考えておりますが、これら以外の生涯学習に関すること以外でも、公民館長の役割がふえてきておりますので、ほかにも対象となるべき事業があると思いますので、今後、活動指導員会でもそのことについては協議していきたいと考えております。

また、市役所の各課から、先ほど例がありました、そういった依頼があった業務への公民館

長のかかわりでございますが、依頼のあった業務が公民館に係る業務かどうか、判断が難しい個別のケースにつきましては、生涯学習課のほうと館長とが協議いたしまして、ケース・バイ・ケースで判断していくことになるかと考えております。

また、明らかに公民館の業務に該当しない業務への協力につきましては、各館長の判断にお任せすることになると考えております。以上です。

○小松文人議長　　7番　山下裕議員。

○7番（山下　裕議員）　先ほども課長から話がありましたが、私が30年第4回定例会で詳しく質問した後、その後、活動指導委員会が5月までで5回あったと思いますが、その中で、指導委員会の中でいろいろ話も出てるとありますが、そういう対応はされたのか、伺います。

○小松文人議長　　生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○長野信之生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長　　ことしの3月の活動指導員会で、各館長に報酬の見直しを検討するに当たっては、正確な勤務実態を把握する必要があることを御説明し、現在、各館から提出いただいております毎月の勤務表をつくる際に、より詳細な内容を記入していただくよう依頼しております。今後、この内容を精査した上で、活動指導員の御意見等もお聞きしながら、基準となる勤務時間について検討していきたいと考えております。

○小松文人議長　　7番　山下裕議員。

○7番（山下　裕議員）　私が公民館館長してた、たしか25年だったと思いますが、一度、生涯学習課から館長にアンケートをとったことがあります。今の課長がおっしゃられたような内容で。それによって、その報酬を見直しをという話もう既に出ておりました。館長・主事をやはりもうちょっと、最低もとに戻さないかなという話は既に出てまして、もう5年、6年経過してます。いまだにこんなことをやってます。何を一番言いたいかというと、館長の交代する方がおらんがです。はっきり言いまして。私も館長をやめるとき、市のOBとか、学校退職された先生方にも数人当たりました。受けてくれません。なぜかということ、公民館業務が忙しいというイメージがあります。以前は名誉職で、受けられてた方がたくさんおりますけど、今は館長なかなか忙しいです。だから、かわりの方がいない。結局、以前は活動指導員、70歳が定年退職の年齢ということ聞いてましたけど、今、70歳以上、超した方ばかりじゃないですか。だから、かわりの方がいないので、せめてそういう待遇をもうちょっと上げてあげるとか、館長の業務内容をもうちょっと少なくしてあげるとかいう対応をとっていただかないと、本当に館長になられる方、なかなかおらんと思います。それが今の現状です。

続きまして、（3）の避難所としての役割を伺いますが、30年3月定例会で、公民館は地域住民の利便性に配慮した立地と考えられる高台へ移転すると諸活動への影響なども危惧されることから、高台移転の計画はないと、生涯学習課長が答弁していますが、津波発生時は伊尾木公民館は避難所としての役割は果たせないと思います。川北公民館含め、役割が果たせない公民館がたくさんあると思います。先ほど危機管理課長にも言いましたが、半割れ避難所建設に、国からの補助金が適用されるということになると思います。そういうのを利用し、避難所を兼ねた公民館

の高台移転が考えられないのか。どうしても現地というならば、津波に耐えられる高床式の建物を建設して、住民の安心・安全につながるような対策はとれないものか、伺います。

○小松文人議長　危機管理課長。

○五百蔵優吉危機管理課長　まず私のほうからは、国の補助金について御説明します。

南海トラフ地震発生警戒対応における補助金のことですが、まず、国は南海トラフの想定震源域内のプレート境界において、マグニチュード8以上の地震が発生した場合、後発地震のおそれに備えて1週間程度の事前避難を行うことに関しまして、避難所開設経費など、災害対応に係る自治体の費用を国が負担することを定める災害救助法、新しく創設するものではなくて既存の災害救助法の適用が可能との見解が示されました。そして、高知県におきましても、国より先に災害救助法に基づく避難所開設に要する光熱水費や仮設トイレの設置費、消耗機材等の費用を補助する補助要綱を定めております。御質問の公民館等の改修、移転の整備を対象とした補助ではございません。

○小松文人議長　生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○長野信之生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長　お答えします。

先の議会でも答弁しているとおり、現在のところ市内の公民館の移転や建てかえの計画は持っておりませんが、将来的に公民館の建てかえ時期が訪れた際には、津波浸水想定、L2の浸水深に該当する公民館が、伊尾木公民館を含め市内に9館ございますので、立地や施設整備の補助制度なども調査、活用した上で整備計画を策定し、対応していくことになると考えております。

以上です。

○小松文人議長　7番　山下裕議員。

○7番（山下　裕議員）　国の補助金の使い方もあると思いますが、やはりそういうこともちょっと検討しながら、上手な補助金の活用をお願いしたいと思いますし、浸水区域内の公民館、ほとんど老朽化でもう建てかえせなければならない時期がかなり来てるように思います。早い目に、全部の館を一気にということはまず無理なので、やはり危険箇所、高い順からそういう取りかかりが必要ではないかと思います。

続きまして、3、観光振興について。（1）ポスト……

○小松文人議長　山下議員、次へ移るがやったら昼食のため休憩します。午後1時再開いたします。

休憩　午前11時54分

再開　午後1時

○小松文人議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

7番　山下裕議員。

○7番（山下　裕議員）　3、観光振興について。（1）ポスト維新博について伺います。

ことし1月で閉幕した「志国高知幕末維新博」ですが、県のまとめによると、ほとんどの会場が平年の入館者数を上回り、7倍近くに上がった会場もあるとのこと。安芸市の歴史民俗資

料館の入館者数はどうだったのか、伺います。

○小松文人議長 生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○長野信之生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長 申しわけございません。ちょっと資料のほうを持ち合わせておりませんので、お答えすることができません。

○小松文人議長 7番 山下裕議員。

○7番（山下 裕議員） これ伝えてなかったですかね。私が言います。2年間で歴史民俗資料館が1万1,127名です。平年が1年で4,384名ということです。維新博の経済効果は実感できていますか、伺います。

○小松文人議長 商工観光水産課長。

○山崎孝志商工観光水産課長 お答えします。

数値的なことは算出できておりませんが、やっぱりほかの施設等もお客さんもふえておりますので、やっぱり経済効果は高かったと思っております。

○小松文人議長 7番 山下裕議員。

○7番（山下 裕議員） メーン会場を除く地域会場として県内10会場で2年間開催され、多くの県内外からの観光客が訪れています。室戸のキラメッセは、平年で約5,000人が2年間で6万5,000人、約6倍です。田野町の岡御殿は、平年約1,800名が2年間で約1万1,000人、3倍の入館者です。宿毛市の宿毛歴史館は、平年が約2,000人で2年間で1万4,000人、約3倍の入館者数になっています。安芸市歴史館は、入館数が1.2倍の入館者数ですが、この人数で満足できていますか、伺います。

○小松文人議長 暫時休憩します。

休憩 午後1時3分

再開 午後1時3分

○小松文人議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○長野信之生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長 前年度に比べて入館者数がふえておることにつきましては、一定満足はしておりますけれども、企画展でありますとか、そういったものについてはもう少しPRができたのではないかと考えております。以上です。

○小松文人議長 7番 山下裕議員。

○7番（山下 裕議員） やはり大型バスの駐車場とか、駐車場関係がどうも不便なような気がします。やはりその改善が必要ではないかと思います。

ことし2月1日、県の観光キャンペーンがスタートした日に、東京都豊洲市場で高知県の尾崎知事らが競り前の早朝、高知県産の青果などをPR。豊洲トップセールス一番乗りとの新聞記事が掲載されていました。トップの仕事とはこうあるべきではと大変感心しました。横山市長は、ことしスタートした自然体験型キャンペーンを、安芸市としてどのようにPRする構想を持っているのか伺います。

○小松文人議長　市長。

○横山幾夫市長　お答えいたします。

「リョーマの休日～自然&体験キャンペーン～」は高知県上げてのイベントであり、高知県トップである知事が、旅行業者向けにPRを行ったというふうに聞いております。

市長としてトップセールスを行うつもりはあるかというような御質問ですが、以前の東部博のときもそうでしたが、市外、県外でのイベントや会議など、例えば、市長会、そして道路関係でよく国交省から国会議員のそこへ行きますが、要望に。そのときもポスター、チラシ等を持って、そういう安芸市のPRを行いました。本市のよさをPRしております。

それから、2月の1日、そのリョーマの休日の開幕日でございますが、スタートセレモニーのときですが、その日に伊尾木洞のほうへ、台湾、香港、シンガポールの記者の、マスコミの方が行ってたと思いますが、それにつきましては、スタートセレモニーのときに、私が直接、その記者の方がおりましたので、その方に取材をお願いして、ちょうど東部観光協議会もテントの中でそのPRをしておりますので、ちょっと部数がなかったんですが、伊尾木洞のチラシがありましたのでそれをお配りして、行っていただいたという経過もございますので、そういうPRができる機会をフルに活用して、これからも継続してPRを行っていきたいというふうに思います。

以上です。

○小松文人議長　7番　山下裕議員。

○7番（山下　裕議員）　それでは、自然体験キャンペーンでの安芸市としての取り組みを伺います。

○小松文人議長　商工観光水産課長。

○山崎孝志商工観光水産課長　お答えします。

本年2月1日に開幕しました「リョーマの休日～自然&体験キャンペーン～」は、これまで磨き上げてきた食や歴史に加えて、自然景観、体験プログラムなどを前面に打ち出すことで、高知県の強みを生かし、多くの観光客を国内外から呼ぼうとする取り組みです。

安芸市としての取り組みは、キャンペーンに対応するため、伊尾木洞駐車場内に観光案内所を整備しましたので、案内所を核として市内の施設へ誘導させていきたいと考えており、その効果も少しずつ出ていていると感じております。今後におきましても、観光協会、ボランティアガイドの会、あなごう保存会などの皆さんの御協力をいただきながら、地域活性化に向けどのようなことができるのかを検討していきたいと考えております。

○小松文人議長　7番　山下裕議員。

○7番（山下　裕議員）　高知新港に大型客船が入港し、高知県を訪れる訪日観光客がふえてきています。訪日観光客の受け入れ態勢などはどのように考えているのか、伺います。

○小松文人議長　商工観光水産課長。

○山崎孝志商工観光水産課長　お答えします。

訪日誘致対策につきましては、高知県に宿泊される数が一番多い台湾向けのプロモーション動

画を昨年制作し、台湾で放送、台湾の旅行雑誌へも記事を掲載しました。その効果があったかもわかりませんが、先ほど市長も言いましたが、2月1日のリョーマの休日キャンペーン開幕日には、伊尾木洞で台湾、香港、シンガポールの記者の方から取材を受けておりますし、3月13日には内原野陶芸館で、34名の台湾の方が陶芸の体験もされています。また、観光ガイドにつきましては、5月12日から7月12日までの間で、中国から9件、台湾から1件の予約が入っております。英語表記のパンフレットも6種類準備しております。

しかし、各施設の外国語表記などのサイン類の不備、外国人の方の受け入れもなれていないと思いますので、事業者さん向けの英会話教室等ができないかを考えているところです。

○小松文人議長 7番 山下裕議員。

○7番（山下 裕議員） 先日、全国書展ありましたけど、やはり安芸市も書売り出して、そういうことで外国人観光客の呼び込み、それもおもしろいんじゃないかと思います。

続きまして、（2）伊尾木洞について伺います。

昨年の伊尾木洞への観光客数、観光バスの台数はどれぐらいだったのか、伺います。

○小松文人議長 商工観光水産課長。

○山崎孝志商工観光水産課長 お答えします。

平成30年度の伊尾木洞への入り込み客数は、個人の旅行者の数は確実にふえておりますが、その数は把握できていませんので、体験の申し込みがあった人数となりますので御理解をお願いします。その数は192件、4,188人です。観光バスにつきましては、平成30年1月から12月までの台数になりますけど、平成30年度は110台です。やっぱり7月豪雨等によりましてキャンセルがありましたんで、前年に比べバスの訪問台数は減っております。以上です。

○小松文人議長 7番 山下裕議員。

○7番（山下 裕議員） 観光協会を通さなく、個人で来てる、個人というか通さずに来てる観光バスがすごく今ふえてます。案内所に長靴を置いたせいかわからんですが、大型バスが来て、無料の長靴をよく使う風景が見えます。あれもちょっと張り紙をせないかなということで、対応せんといかんと思ってますが。そういった観光客を含めると、年間1万人は伊尾木洞には訪れていると思います。その観光案内所と公衆トイレも設置され、5月の伊尾木洞あなごうまつりでは、保存会が準備した落成祝いの餅投げも行われ、たくさんの人でにぎわいました。今後の取り組みとしては、素通りされる観光客にお金を落としてもらえる対策が必要で、29年第3回定例会では、商工水産課長は、伊尾木洞を訪れる観光客は増加しているが、大半が市内を周遊していないのが現実だ。市内に長く滞在していただき、お金を落としていただける仕組みづくりを東部観光協会と連携し、検討していきたいと言っていましたけど、2年近くになります。その後の進捗状況はどうか、市としては経済効果を上げるためにどのような取り組みを考えているのか、伺います。

○小松文人議長 商工観光水産課長。

○山崎孝志商工観光水産課長 お答えします。

観光案内所ができて初めてのゴールデンウィークに、私もほとんど待機しておりましたが、案内所内のパンフレットを見ていただきまして、買い物、食事に行っていただいた方も多くいましたので、案内所の機能は果たしていると感じております。しかし、案内所に定期的に人員を配置できる状態になっておりませんので、先ほども言いましたが、ボランティアガイドの会、あなごう保存会、観光協会など、関係される方に御協力いただき、案内所を核として市内の施設へ誘導する施策を検討していきたいと考えております。

○小松文人議長　　7番　山下裕議員。

○7　番（山下　裕議員）　今その案内所に地元の90歳になられるボランティアの方が毎日滞在してます。置いてあるノートを見ると、「90歳のおじさんのガイドがよかった。」「案内がすごくよかった。感謝します。」という書き文がいっぱい出てます。本当に本人も生きがいを感じてやられてるようです。やはり案内者がいるとないで全然違うみたいですね。90歳の高齢者ですので、いつまで続けるかどうかわかりませんが、そういうまた対策も必要ではないかと思えます。

あと、伊尾木洞の維持管理についてですが、あなごう保存会の声かけで年2回、春と秋に洞窟の清掃活動を行っています。市の職員もたくさん応援に来ていただき、保存会からは大変ありがたいという感謝の声も出ています。4月11日、尾崎知事も伊尾木洞を視察に訪れ、洞内を見学していますが、その際に、地震対策として洞内に避難路の設置要望をしている場所を案内し、県の協力もお願いしましたが、その後、市としては避難路の整備はどうなっているのか、伺います。

○小松文人議長　　危機管理課長。

○五百蔵優吉危機管理課長　津波から住民の命を守る目的で実施しております、高台への避難路整備事業により伊尾木洞内に避難路を整備するという予定はございませんが、商工水産課におきまして、遊歩道を整備することとしております。

○小松文人議長　　7番　山下裕議員。

○7　番（山下　裕議員）　その遊歩道は、我々が申請した場所になるわけですか。

○小松文人議長　　商工観光水産課長。

○山崎孝志商工観光水産課長　一緒に現場見に行った場所になりまして、来年度以降に考えております。

○小松文人議長　　7番　山下裕議員。

○7　番（山下　裕議員）　できるだけ早く対応してください。

続きまして、洞窟駐車場内にレンタル自転車の取り扱いを以前からお願いしてありましたが、あなごうの駐車場から南に行けば堤防に出られ、少し路面の悪い箇所もありますが、大部分が改修工事されており、太平洋を見ながらのサイクリングロードとしてすばらしい景色で、片道ノンストップで走って15分で道の駅大山につきます。大山浜千鳥公園まではそこから2分で行けます。道の駅で買い物しても1時間ぐらいで往復できるサイクリングコースとして、観光客には喜んでもらえるのではと思いますが、堤防出口が道幅が少し狭くなっているため改良の余地があります。

が、前向きに検討できないものか、伺います。

○小松文人議長 商工観光水産課長。

○山崎孝志商工観光水産課長 お答えします。

同じような御質問を平成30年の第2回定例会でもありまして、答弁させていただきましたが、レンタサイクルを行うには、自転車置き場、人員の配置等の問題もあります。市としては、まず案内所で観光案内できる方を配置することを優先に考えておりますので、レンタサイクルの配置につきましては、現時点では考えておりませんので御理解をお願いします。

○小松文人議長 7番 山下裕議員。

○7番（山下 裕議員） 30年12月に高知市の業者が、新たなスタイルとして三輪の新型電動アシスト自転車と、ナビや翻訳機能を備えるスマートフォンを組み合わせたレンタルサイクルが登場してます。訪日観光客に標準を合わせているそうですが、国内の観光客からも注目されているそうです。宿毛市では、市の観光協会が自転車保管場所確保など8項目の条件を満たした市内6宿泊施設をサイクリストに優しい宿に認定し、道具貸与などのサポートもしています。このような取り組みを行っているところもあり、やはりこういうことを参考にして、ぜひ検討をお願いしたいと思います。車で来られた方も1時間ぐらいでしたら自転車で観光して、道の駅大山にも行ってもらえるようになると思いますので、ぜひ前向きに検討をお願いしたいと思います。

続いて次に、関係人口への取り組みについてですが、移住はせずに地域と多様にかかわる人、最近よく聞きます、いわゆる関係人口への取り組みを安芸市も積極的に取り組んでいると思います。東川地区の高知大学生との交流事業は数年続けられているようですが、伊尾木地区でも昨年、県立大学生と小学生の交流があり、不動地区にある「椰の木」を題材にした紙芝居を作成し、地域の活性化のために学生が取り組んでくれました。ことしも地域づくりに役立ちたい、貢献したいという声が県大生より聞かれ、企画調整課まちづくり係の協力により、新しい取り組みを伊尾木洞で行うよう企画しています。若い世代の考えを生かして伊尾木洞の魅力をPRするという学生たちの意気込みに、あなごう保存会のメンバーも引き込まれています。こういう取り組みを今後も継続し、イベントへの参加や協力などの働きかけを安芸市として力を入れてほしいと思うがいかがでしょうか。

○小松文人議長 商工観光水産課長。

○山崎孝志商工観光水産課長 お答えします。

議員の言われる関係人口とは、移住した定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない地域と多様にかかわる人々を指す言葉ですが、ふるさと納税の寄附をいただいた方も関係人口となります。地方は人口減少・高齢化により地域づくりの担い手が不足していますが、地域によっては若者を中心に変化を生み出す人材が入っているとも聞いております。このことから、関係人口の拡大は必要であるとは思いますが、まずは安芸市を知ってもらうことが大切であると思っております。そのことにより、ふるさと納税の寄附等にもつながると考えておりますし、また、何らかの形で関係を持てる事案も出てくると思いますので、安芸市の情報発信に努めていきたいと考え

ております。

○小松文人議長　　7番　山下裕議員。

○7　番（山下　裕議員）　次、（3）の道の駅大山について伺います。

道の駅大山は、オープンから何年になり、レジ通過者の合計総売上高はどれぐらいになっているのか、伺います。

○小松文人議長　　商工観光水産課長。

○山崎孝志商工観光水産課長　　お答えします。

道の駅大山は、平成10年9月にオープンしました。平成31年3月末までの売り上げレジ通過数の総計は、売り上げが約5億4,500万円、レジ通過数は、統計を平成13年度からとっていますので、それ以降の数で70万3,227人です。

○小松文人議長　　7番　山下裕議員。

○7　番（山下　裕議員）　それでは、30年度のレジ通過者と売上額を伺います。

○小松文人議長　　商工観光水産課長。

○山崎孝志商工観光水産課長　　お答えします。

30年度の売り上げは約2,098万円です。レジ通過数は2万6,151人です。

○小松文人議長　　7番　山下裕議員。

○7　番（山下　裕議員）　田野町の田野駅屋は、2017年ですが、27万人の入場で、売り上げ3億8,000万円。四万十町のあぐり窪川が、4月で20周年を迎えるそうですが、年間約40万人。売り上げ4億6,000万円。そして、そこから50キロぐらい離れている奥に行きますと、よって西土佐という道の駅がありますが、そこも2018年の売り上げが1億6,000万円、レジ通過数が18万人というような統計が出てます。ほかの県内の道の駅も大勢の観光客を集約していますが、道の駅大山の今後の集客対策はどのように考えているのか、伺います。

○小松文人議長　　商工観光水産課長。

○山崎孝志商工観光水産課長　　お答えします。

集客対策につきましては、指定管理者であるJ Aと話をしましたが、平成30年3月のリニューアルオープン以来、定期的に道の駅大山運営委員会、これには市の職員も入っております、を開催し、新たなメニューなどを検討しており、今後につきましても、現スタッフの体制でできることを検討していくということです。また、4月17日のナスの日には、ナスの餃子を園芸女性会が販売したように、女性会を中心にしたイベントを定期的に開催し、集客を図っていくということも聞いております。

○小松文人議長　　7番　山下裕議員。

○7　番（山下　裕議員）　リニューアルオープンしたときはすごい観光客、入場者がたくさんお出でてまして、その人たちを引きとめる対策がどうもできてないような気がします。私も時々飲食コーナー行きますが、モーニングも始めたのでモーニング行ったりします。一時期、ここの3月ですか、ちょっと寒いときに9時半に行きましたら、1人前しかない言われました。

店の中も暖房ついてないです。寒かったですが。そういう体制で今あそこで商売されてます。だから、全く商売をする気がないような気が、今まで行って何度もしてます。売店でも目玉商品というか、お客さんが欲しいなという商品があんまり見当たらないし、品数が少ないです。観光客の方にちょっと聞くと、やっぱり品数が少ないですねと、もっとあったら買うにねとかいうようなことを聞かれますので、やっぱりもうちょっと黒字を出すという考えで、やっぱり商売的なことを目指してほしいと思います。

ちょっと時間がなくなってきましたので、次行きます。

大山浜千鳥公園の改修工事はいつになるのか。台風で倒壊していたフェンスは修復されていますが、公園内の幾つかの石碑が倒れたままの状態です。地元の方より、恥ずかしいとの連絡を受けており、早急に修復することはできないのか、伺います。

○小松文人議長 財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長 浜千鳥公園、条例では大山岬公園となっておりますが、この公園は昨年9月の台風21号及び24号の高波で、フェンスやあずまや等が被災しております。この復旧工事についての御質問ですが、フェンスにつきましては、海岸への転落防止など、公園の安全管理のため先行して復旧いたしました。その他の復旧につきましては、台風シーズン後の10月ごろに着工し、本年度末までに完成させる予定でございます。

なお、復旧の内容としましては、公園敷地内の整地、石碑の再設置、流出したあずまや基礎部分の取り壊し、木製テーブルの補修等を行います。

なお、復旧に当たりましては、公園整備に御協力いただいた安芸ライオンズクラブとも協議し、進めてまいりたいというふうに考えております。

○小松文人議長 7番 山下裕議員。

○7番（山下 裕議員） 公園には四国の道音声案内も設置されていますが、もう長いこと壊れたままで利用できない状態です。撤去して、できれば道の駅大山へ新しく音声案内を設置すれば、観光客に対しておもてなしにつながるとは思いますが、これはもう答弁要りません。

次、（4）東山森林公園について伺います。

伊尾木洞から森林公園までのハイキングコースに来られる方が年々ふえています。ことしから始まった自然体験キャンペーンの影響で、この秋はたくさんの親子連れが訪れるのではと思われます。現在、公園内のため池、竜王池ですが、耐震工事で不便な状況ですが、観光客から池の周りを回る周遊コースがあればとの意見を聞きます。約1キロメートルのコースになりますが、ぜひ整備をお願いしたいがいかがでしょうか。

○小松文人議長 農林課長兼農業委員会事務局長。

○大坪浩久農林課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

森林公園の遊歩道の整備についての御質問でございますが、まず基本的な考えということで、東山の森林公園につきましては、自然公園という位置づけでございますので、やっぱり自然の風景地を利用してつくられる公園ということもありまして、いわゆる都市計画上の都市公園、人工

公園とは対照をなす公園ということとっております。したがって、東山のすぐれた自然の風景地を保護するとともに、その利用の促進を図るということで、県民、それから市民の健康増進、休養、それから教養などを資することが基本ではないかというふうに考えております。

そこで、遊歩道の整備につきましてですけれども、平成29年の第3回議会でも御質問いただいて答弁をしておりますけれども、現在、遊歩道がないところに新設するという考えは持っておりません。特に竜王池の湖面周辺を1周できる遊歩道の整備を御所望されておるということですが、やはり1周するということになりますと、現地のほうでも確認しましたが、森林の中に新たに道をつけないけませんし、重機による木々の伐採、それから急斜面を掘削して遊歩道も整備しなくてはならないし、その後、池への転落防止施設の設置など、多額の整備費用も予測されますことで、安全面等に課題がありますので、整備は難しいというふうに考えているところです。

以上です。

○小松文人議長　　7番　山下裕議員。

○7番（山下　裕議員）　先の知事の視察の際には、池の周遊コースの整備と、以前は公園駐車場広場周辺にアスレチック等の遊具がありましたが、現在は使用できなくなっています。自然体験を満喫してもらうためにも遊具設置の協力をと両方のお願いを県のほうにいたしました。市としても県への要望を出していただき、体験キャンペーンとしての補助金の活用もできるのではないかと思いますがいかがでしょう。

○小松文人議長　　商工観光水産課長。

○山崎孝志商工観光水産課長　　済みません、どのような内容かはわかりませんが、キャンペーンの趣旨に当てはまる内容であれば、補助の対象になるのではないかと思います。

○小松文人議長　　7番　山下裕議員。

○7番（山下　裕議員）　また、要望を出して。これ商工のほうから県のほうに出すようになる、体験キャンペーンは。はい、わかりました。

4、学童保育の状況について伺います。市内の学童保育の定員数と、指導員の定員数を伺います。

○小松文人議長　　生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○長野信之生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長　　お答えします。

安芸学童保育所、川北学童保育所、土居学童保育所ともに定員は40人でございます。また、来月開所予定の井ノ口学童は30人でございます。以上です。

○7番（山下　裕議員）　指導員。

○長野信之生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長　　済みません。指導員、学童支援員のことでございますが、配置人数につきましては、国基準に基づき条例で支援の単位ごとに2名以上とするという定めがございます。6月13日現在の支援員の実人数ですが、安芸学童が6人、川北学童が5人、土居学童が7人でございます。なお、学校の長期休暇に伴いパート職員を増員する場合や、逆に年度途中で退職等により減員となる場合もありますので、一定ではございません。

以上です。

○小松文人議長　　7番　山下裕議員。

○7　番（山下　裕議員）　待機児童がいる学童保育所があるということを聞いていますが、現状を伺います。

○小松文人議長　　生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○長野信之生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長　　6月13日現在の入所児童数と待機児童数ですが、安芸学童が入所児童40人、待機児童が1人。川北学童が入所児童25人、待機児童がゼロ人。土居学童が入所児童41人、待機児童が10人でございます。

○小松文人議長　　7番　山下裕議員。

○7　番（山下　裕議員）　土居10人ということですね。それ、学年別にはどのようなになっていますか、伺います。

○小松文人議長　　生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○長野信之生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長　　待機児童の学年別ですが、安芸学童の待機児童が2年生1人。土居学童が1年生2人、4年生6人、3年生2人でございます。

○小松文人議長　　7番　山下裕議員。

○7　番（山下　裕議員）　1年生の待機児童がいるというのはおかしいと思いますが、どうしてなのか。優先的に入所させるのが一般的だと思います。初めての子供の入学で、学童を利用するつもりが待機せざるを得ない状況で、非常に困ってる人もいるらしく、早急な対策を考えてほしいと思いますが、いかがでしょう。

○小松文人議長　　生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○長野信之生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長　　お答えします。

学童の対象児童は小学校に就学している児童であり、6年生までが対象でございますが、入所の優先順としましては、学年の低いほうが優先されますけれども、現在出ております待機児童につきましては、年度当初の学童保育所の入所申し込みの締め切りの後に申し込みをされておる方々でございます。以上です。

○小松文人議長　　7番　山下裕議員。

○7　番（山下　裕議員）　そうすると1年間もうずっと待機しておらなければいけないという現状ですか。あと、何か対策して、特に1年生2名ぐらいは何とか入所できる方法はないものですか、伺います。

○小松文人議長　　生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○長野信之生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長　　市といたしましても、待機児童をできるだけなくしたいという思いは持っておりますけれども、既存の学童保育の専用区画面積の国基準並びに支援員の確保が難しい状況から、条例で定めております定員がおおむね現在、各学童保育で受け入れが可能な児童数でございます。

ただ、通常の学童では現在待機児童という形になっておられますお子さんでも、長期休暇、夏

休み中には受け入れができるというようなこともございますので、そういった対応をしていきたいと考えております。

○小松文人議長　　7番　山下裕議員。

○7番（山下　裕議員）　少しでも保護者に負担がかからないような対策を練っていただきたいと思います。特に1年生なんかはなかなか預かってもらう人が大変で、ファミサポですかね、ああいったところへお願いしたりとかしてるようなことも聞きますので、できるだけ早急をお願いします。

最後になりますが、私も20年近くになりますが、毎年夏休みには県内各地域の児童クラブ、学童クラブより講師の依頼を受け、けん玉の指導に行っています。ことしも7月8月に既に室戸市より須崎市まで、7カ所から依頼を受けています。ほとんどのクラブが主に1年生から3年生の生徒中心で、保護者の方々も夏休み中も子供を預けられることを大変感謝し、助かっていることだと思います。安芸市としても子供を持つ親が安心して働ける、住みよいまちになるよう、待機児童の解消に向けて早急な取り組みをしていただくことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○小松文人議長　　以上で、7番山下裕議員の一般質問は終結いたしました。

暫時休憩します。

休憩　　午後1時37分

再開　　午後1時40分

○小松文人議長　　休憩前に引き続き会議を開きます。

11番　山下正浩議員。

○11番（山下正浩議員）　質問に先立ちまして、市長にお礼を申し上げておきます。先の平成30年12月第4回市議会定例会におきまして、災害時において全職員（消防、保育所職員を除く）が着用する防災服の貸与について質問、具申いたしましたところ、来年度以降に検討するという答弁をいただきました。正直なところ、執行部の「検討する」は議会用語であって、言葉であって、当分しないに等しいと半ば諦めておりましたが、早速に来年度予算に組み込んでいただきました。このたびの市長の賢明な判断と迅速な対応に厚く御礼を申し上げる次第であります。市長、ほかのこともこれぐらいさっさとやったら本当に評価上がりますよ。これからもまたよろしくお願いします。ただし、市長に言っておきますが、一部の市民や一部の議員の機嫌をとるために貴重な公費を使うことだけは御免こうむります。職員はこれで安全に作業ができると思います。

それでは、質問に移ります。

私は庁舎移転、建てかえに関しましては、これまであらゆる調査結果や市民の要望をお伝えした上で、巨大地震、それに伴う大津波に耐えられる新庁舎を現地で建てかえるよう求めてまいりました。市政執行以来、市役所を核としたこの地で、豊かな未来の安芸市、歴史と文化のまちづくりを目指し、先人たちが汗水を流してまちづくりを築き上げてきたことに対する市長の思いを簡潔に伺います。先人の方が築いてきた。